

京都府スポーツ観光聖地づくり事業（案） （交付金事業）

事業の目的

府内においてスポーツ観光の聖地をつくるために必要な経費を市町村に交付し、スポーツ観光を通じた個性あるまちづくりを推進し、交流人口の増加や地域活性化等を図る。

事業の概要

(1) 補助対象 市町村

(2) 要件

地域の関係団体やスポーツ関連団体等と広く協働し、スポーツ観光をテーマに交流人口の増加や地域産業の振興等を推進する事業

① 市町村が「スポーツ観光聖地化プラン（仮称）」を策定していること

② 多様な団体が参画し、持続可能であること

(3) 交付期間 最長3年間

(4) 対象事業 市町村が策定する「スポーツ観光聖地化プラン（仮称）」に基づく事業

(例)

■スポーツ観光聖地環境整備費用

特定スポーツの大会が開催され、そのスポーツを日常的に練習・体験できるための環境整備を行うための経費

■地元理解促進・受入気運醸成費用

地域の理解や受け入れ、おもてなしの心をつくるための経費

■観光情報発信等の費用

スポーツ施設や関連情報・地域の魅力・周辺観光情報の発信を行うための経費

(5) 交付金額 1市町村 300万円を上限

(6) 交付率 「スポーツ観光聖地化プラン（仮称）」に基づく単年度事業の2分の1

(7) その他 1市町村あたり1種目とする。

平成26年度 6月補正予算案主要事項説明

企画理事付

事業名	スポーツ観光聖地づくり事業費		
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>1 目的</p> <p>スポーツ観光の聖地づくりを積極的に進める市町村に対する支援を行い、スポーツ観光を通じた交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>○スポーツ観光聖地化づくり事業 6,000千円 ・スポーツ観光をテーマに交流人口の拡大や地域産業の振興等を推進する市町村に対して、市町村が策定する「スポーツ観光聖地化プラン（仮称）」に基づく事業への補助を実施 補助率：1/2以内 補助額：3,000千円以内</p> <p>○専門家等によるアドバイス及び情報発信の仕組みづくり等 1,000千円 ・市町村のスポーツ観光聖地化づくり事業へのアドバイスや、効果的なスポーツ観光の情報発信の仕組みづくり等を実施</p>		
担当課名	企画理事付	課・担当 電話番号	075-414-4529